

令和4年度
社会福祉法人東村社会福祉協議会 事業職員 募集要項

1. 職種及び募集人数

(1) 事業職員 1名

2. 業務内容について

生活福祉資金貸付事務事業 特例貸付他に対する相談業務を主とし、その他の業務をする場合がある

- ◎生活福祉資金貸付事務事業貸付に関する対応
- 移動支援事業の送迎対応
- 村ふれあいサロン事業の補助に関すること
- 村社会福祉協議会が行う地域福祉活動への参加
 - ・村老人会、身体障害者協会その他、福祉団体活動への補助
 - ・その他村社会福祉協議会が行う地域福祉活動への補助

3. 応募要件

下記のいずれかに該当するもの(普通自動車免許の所持は必須)

- (1) 福祉の仕事に関心があり、やる気があるもの
- (2) パソコン操作に慣れているもの(Excel、Word含む)
- (3) 福祉関連資格を有するもの
- (4) マイクロバスの運転免許を有するもの

4. 勤務条件等

- (1) 雇用期間 採用日から令和7年3月31日まで(但し、更新する場合有)
※試用期間として、3ヶ月間の試用期間を設ける
- (2) 勤務時間 毎月曜日から金曜日までの間で、1日を7時間30分以内、1週
間を37時間30分以内とする
- (3) 休日 土曜日、日曜日、祝祭日、慰霊の日、年末年始(12/29~1/3)
※休日出勤をする場合も有
- (4) 給料 月額146,100円以上(職歴等本会規程に基づいて支給する)
- (5) 賞与 6月・12月(給料に応じて支給する)
- (6) 諸手当 通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当等
- (7) 社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- (8) 年次有給休暇 関係法令等に沿って決定する

